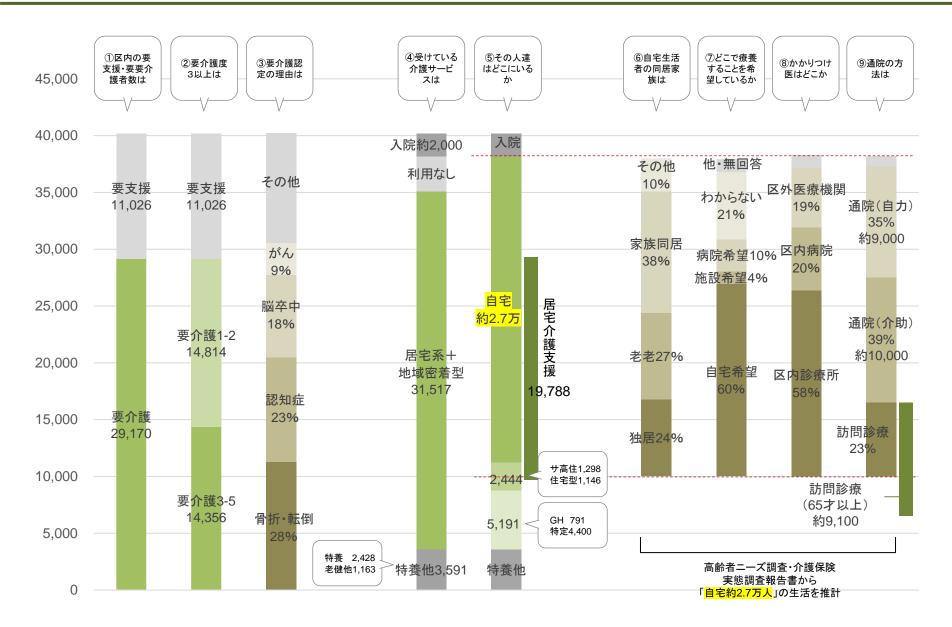
### 在宅医療・介護連携推進事業

# 「区の在宅医療・介護連携推進事業に対する 課題分析と対応策の検討」 についてのディスカッション資料

作成 株式会社メディヴァ

- 世田谷区の要支援・要介護認定者の状況
- 世田谷区での訪問診療・訪問看護の状況
- 世田谷区の死亡者・看取りの状況
- 世田谷区の在宅医療関連指標の推移

### 世田谷区の要支援・要介護認定者の状況①



### 世田谷区の要支援・要介護認定者の状況(解説)

- 1. 世田谷区の要支援・要介護認定者数は約4万人です。要支援が約1万人、要介護が約3万人です。
- 2. 要介護認定者数のうち、要介護度1-2は約1.5万人、要介護度3-5も約1.5万人です。
- 3. 要支援・要介護認定の理由は上位から、骨折・転倒、認知症、脳卒中、がんの順に多いです。
- 4. 要支援・要介護認定者4万人のうち、約3万人が居宅・地域密着型サービスを受けています。
- 5. そのうち、約5,000人は特定施設(4,200人)、グループホーム(791人)でサービスを受けています。サ高住・住宅型有料 老人ホームには約2,400人、自宅には(介護保険サービス利用なしを含め)約27,000人が暮らしています。ケアマネ ジャーは約2万人に居宅介護支援を提供しています。

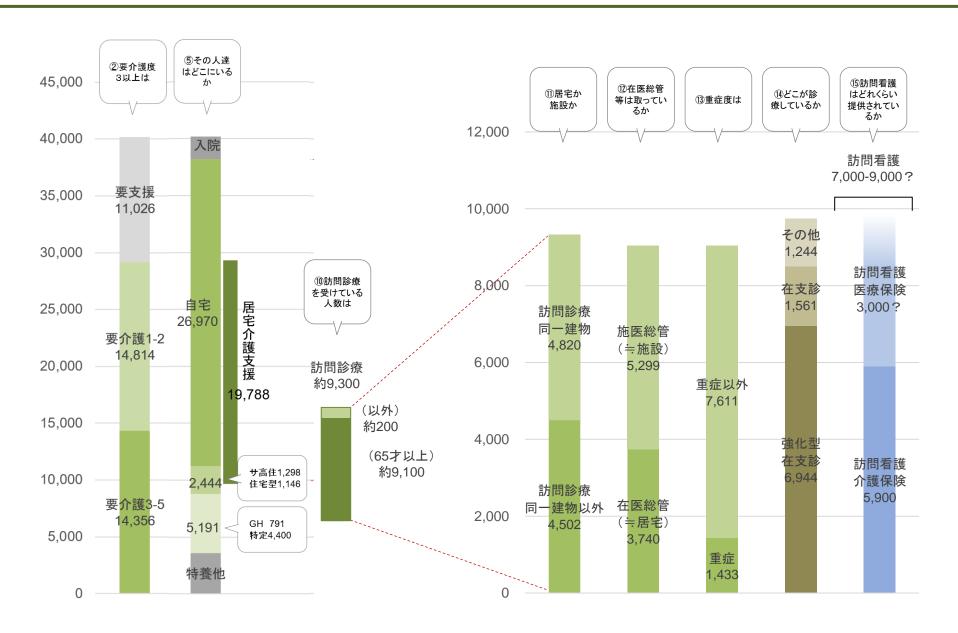
高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査報告書から「自宅に居住されている約2.7万人」が受けている医療サービスの状況を 推計します。

- 6. 自宅での同居家族の状況は、独居24%、高齢者のみ世帯(老老)27%、その他の家族同居38%となっています。
- 7. 人生の最期に療養したい場所は、自宅60%、施設4%、病院10%です。
- 8. かかりつけ医の状況は、区内診療所58%、区内病院20%、区外医療機関19%です。
- 9. その通院の方法と推定人数は、通院(自力)35%約9,000人、通院(介助あり)39%約1万人、訪問診療23%約6,000人です。(訪問診療は世田谷区内で約9,000人が受けているので、残りの約3,000人は当該調査対象外の特定施設などの入居者であると思われます)

#### 考察

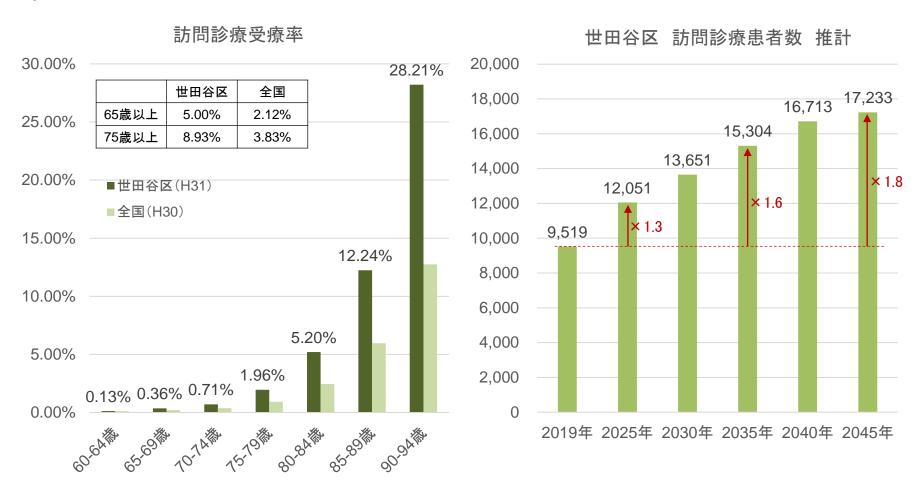
世田谷区など都心部では、かかりつけ医が「近隣でない」「病院である」という割合が高くなっています。またそれも影響して、 通院の介助を要する人の割合が高くなっています。一方、自宅で最期を迎えたいという人の割合は多くなっているので、適 切なタイミングでかかりつけ医を在宅医療を行う医療機関に移行する必要があると考えられます。

### 世田谷区での訪問診療・訪問看護の状況①



### 世田谷区での訪問診療・訪問看護の状況②

訪問診療の受療率(65歳以上)は、全国の2.12%に対して、<mark>世田谷区は5.00%と2倍以上</mark>高い。 世田谷区の今後の高齢化から、<mark>訪問診療患者数は年間約300人増加</mark>し、ピークの2045年には17,000人程度(今の1.8倍)になる見込み。



### 世田谷区での訪問診療・訪問看護の状況(解説)

診療報酬算定状況と東京都提供のデータから、訪問診療の提供内容がわかります。

- 10. 世田谷区内の訪問診療は、65才以上の方に約9.100人、それ以外に約200人、計約9.300人に行われています。
- 11.訪問診療を行っている約9,300人のうち、ほとんどに在医総管、施医総管という24時間対応の医療が提供されています。
- 12.そのうち、約3,700人は居宅、約5,300人は高齢者施設に対して行われています。
- 13.在宅医療を受けている人のうち、がん・難病・特別な医療処置が行われている「重症患者」は15%、「重症以外」は85%です。
- 14.世田谷区における在宅医療を提供している医療機関については、約7,000人が強化型在支診(24時間対応、医師3名以上、一定の実績あり)、約1,600人が一般在支診(24時間対応)、約1,200人が一般の診療所等によるものです。
  - ※世田谷区の医療機関が区外にも提供しているため⑩~⑬と一致しません。
- 15.世田谷区における訪問看護の提供実績は、介護保険が約6,000人(医療保険以外)、医療保険は約3,000人(がん・難病・介護保険非加入・急性増悪)以上です。
  - ※世田谷区の医療保険による訪問看護の統計はありません。

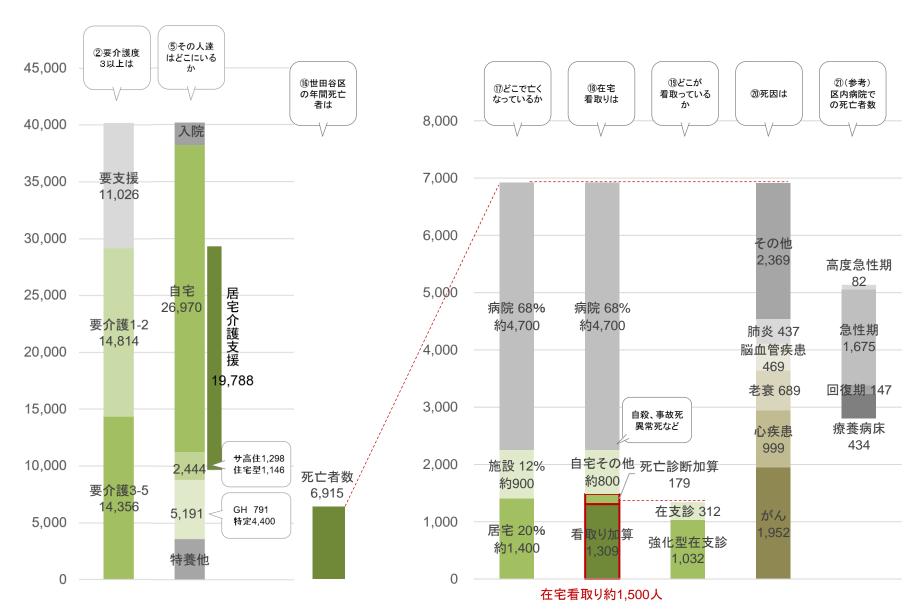
#### 考察

世田谷区における訪問診療の提供量は多いです。訪問診療は、高齢者施設入居者に多く、居宅への訪問診療を上回っています。その提供医療機関は、大半が強化型在支診によるものです。

今後の世田谷区の高齢者数増加から推計すると、訪問診療の需要は2045年頃まで上昇し、現状の1.8倍の約17,000人に増加する見込みです。

訪問看護については、訪問診療と同程度以上提供されていますが、医療保険の訪問看護とのデータが無いために、正確な提供量はわかりません。

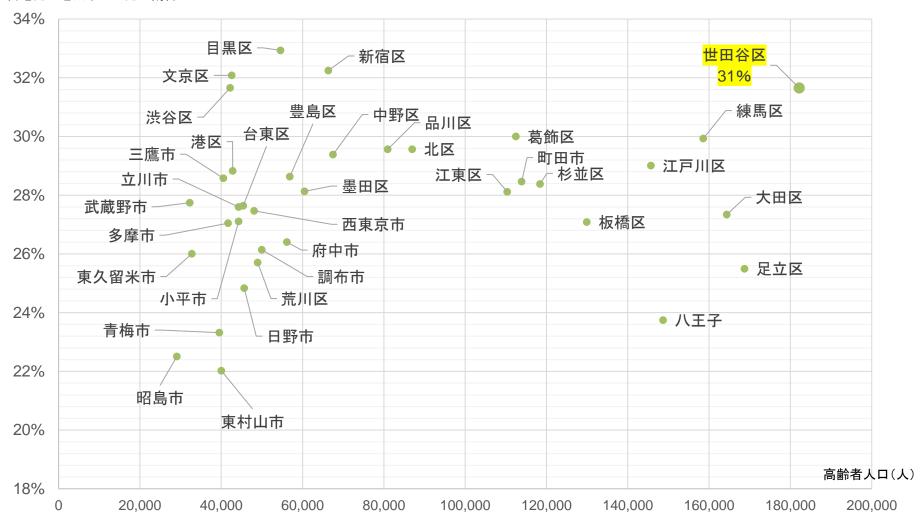
### 世田谷区の死亡者・看取りの状況①



### 世田谷区の死亡者・看取りの状況②

東京都 地区町村別 自宅死+老人ホーム死の割合。世田谷区は高齢者人口が最も多く、年間約7,000名が死亡している。その中で「自宅死+老人ホーム死の割合」は31%と高い。

自宅死+老人ホーム死の割合



### 世田谷区の死亡者・看取りの状況(解説)

- 16. 世田谷区の年間死亡者数は約7.000人です。
- 17. 死亡者の死亡場所は、居宅20%(約1,400人)、有料老人ホーム等12%(約900人)、病院68%(約4,700人)です。居宅・有料老人ホーム等での看取り率は、全国の自治体の中でも高くなっています。
- 18. 居宅での死亡者には自殺、事故死、異常死なども含まれていますので、診療報酬算定状況から、かかりつけ医による 「自宅看取り」を見ると、約1,500人がかかりつけ医によって看取られています。
- 19. 自宅看取りを行った医療機関については、約1,000人が強化型在支診(24時間対応、医師3名以上、一定の実績あり)、 約300人が一般在支診(24時間対応)によるものです。
- 20.世田谷区の死亡者の死因は多い順に、がん約2,000人(28%)、心疾患約1,000人(14%)、老衰約700人(10%)、脳血管疾患、老衰となっています。
- 21.(参考)世田谷区内の病院による死亡者数は2,338人でした。 ※世田谷区民以外、全年齢が含まれています。

#### 考察

世田谷区における自宅等看取りの割合は、他の自治体の中では高くなっています(厚労省調べ、但し自殺・事故死等が含まれる)。

訪問診療などかかりつけ医による自宅等看取りは約1,500人です。そのほとんどは24時間対応をしている強化型在支診と 一般在支診が行っています。

しかし、自宅で最期を迎えたいという希望(約60%)には達していません。

# 出典

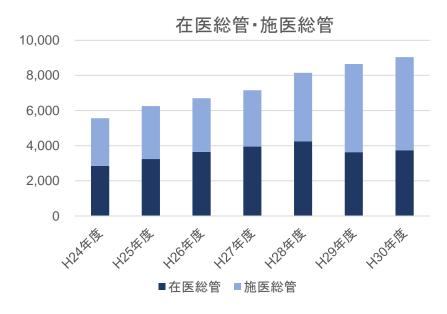
番号	項目			URL	
1	要支援・要介護認定者数	介護保険事業状況報告	世田谷区	令和2年1月	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/001/006/d00032006.html
2	要介護3以上の人数は	介護保険事業状況報告	世田谷区	令和2年1月	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/001/006/d00032006.html
3	要介護認定の理由	高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査報告書 介護が必要になった主な原因(傷病)	世田谷区	令和元年度	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/007/d00185633.html
4	受けている介護サービスは	介護保険事業状況報告	東京都福祉保健局	令和2年1月	https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/info/c hosa/geppo/geppou_31.html
5	1 特養他	介護保険事業状況報告	東京都福祉保健局	令和2年1月	https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/info/chosa/geppo/geppou_31.html
	2 GH	介護保険事業状況報告	東京都福祉保健局	令和2年1月	https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/info/c hosa/geppo/geppou_31.html
	3 特定施設	介護保険事業状況報告	東京都福祉保健局	令和2年1月	https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/info/chosa/geppo/geppou_31.html
	4 サ高住 ※定員	都内におけるサービス付き高齢者向け住宅登録済一覧	東京都福祉保健局	2021/2/1	https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/jiritsu_shien/tekigou_tokutei/sabisutukijyuutaku.html
	5 住宅型 ※定員	有料老人ホーム一覧	東京都福祉保健局	R3.1.1	https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/shisetsu/gaiyo/osagas hi.html
	6 自宅	要支援・要介護認定者数-高齢者施設入居者(5-1~5)-入院人数(5-7)から推計			
	7 病院	患者調査 ※東京都75歳以上の入院受療率から推計	厚生労働省	平成29年10月	
	居宅介護支援件数	介護保険事業状況報告	東京都福祉保健局	令和2年1月	https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/info/c hosa/geppo/geppou_31.html
6	自宅生活者の同居家族は	高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査報告書 【B・C】家族構成:性別・年代別	世田谷区	令和元年度	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/007/d00185633.html
7	希望する人生最期の場所は	高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査報告書 【B・C】人生最期の場所	世田谷区	令和元年度	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/007/d00185633.html
8	かかりつけ医はどこか	高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査報告書 【B・C】かかりつけ医医療機関	世田谷区	令和元年度	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/007/d00185633.html
9	通院の手段は	高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査報告書 【B・C】通院、訪問診療の区分	世田谷区	令和元年度	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/007/d00185633.html
10	訪問診療患者数	①-1_[明細表]訪問診療及び往診の患者数等	東京都	平成30年度	
11	居宅・施設	①-2_[集計表]在宅医療関係の患者数等	東京都	平成30年度	
12	在医総管等	①-2_[集計表]在宅医療関係の患者数等	東京都	平成30年度	
13	重症度	①-2_[集計表]在宅医療関係の患者数等	東京都	平成30年度	
14	提供医療機関	④[集計表]医療機関毎の在宅医療関係の患者数等	東京都	平成30年度	※世田谷区内の医療機関による診療件数で区外への診療も含まれるため⑩~ ⑬と一致しません。
15	訪問看護(医療)	介護サービス施設・事業所調査	厚生労働省	令和元年9月	※世田谷区としてのデータはなし
	訪問看護(介護)	介護保険事業状況報告	東京都福祉保健局	令和2年1月	
16	死亡者数	人口動態調査	東京都福祉保健局	令和2年1月	https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kiban/chosa_tokei/jinkodotaitokei/kushityosonbetsu.html
17	死亡場所	人口動態調査	厚生労働省	令和元年	
18	在宅看取り	①-2_[集計表]在宅医療関係の患者数等	東京都	平成30年度	
19	提供医療機関	④[集計表]医療機関毎の在宅医療関係の患者数等	東京都	平成30年度	※世田谷区内の医療機関による診療件数で区外への診療も含まれるため⑩~ ⑬と一致しません。
20	死因	人口動態統計 第25表 死亡数、主要死因(死因簡単分類)・区市町村別	東京都福祉保健局	平成30年度	
21	区内病院での死亡者数	病床機能報告制度	厚生労働省	H.30/7/1時点	

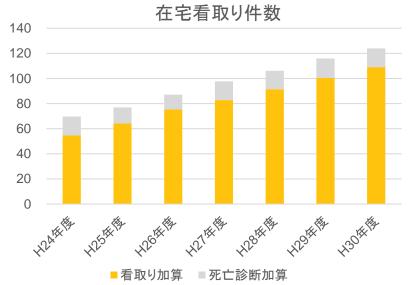
世田谷区の在宅医療関連指標の推移

### 世田谷区の在宅医療関連指標の推移(月平均患者数)①

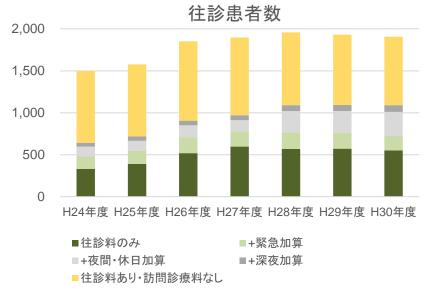




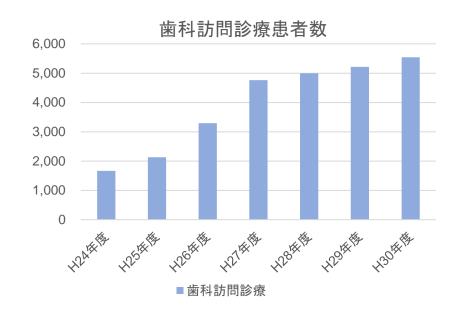


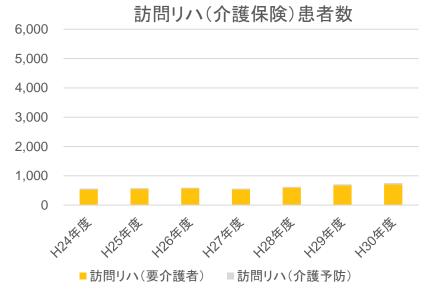


### 世田谷区の在宅医療関連指標の推移(月平均患者数)②

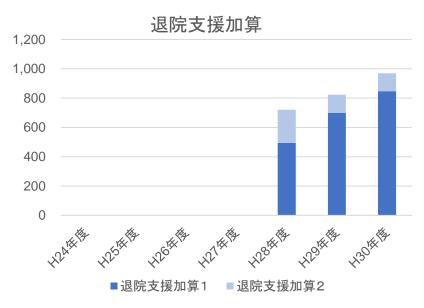








### 世田谷区の在宅医療関連指標の推移(月平均患者数)③







#### <退院支援加算1>

病院で3日以内に退院困難者抽出、7日以内に面談・カンファ、退院調整部門専 従1名、2病棟ごとに退院支援職員配置

#### <退院支援加算2>

病院で3日以内に退院困難者抽出、7日以内に面談・カンファ

#### <退院時共同指導料1>

在宅療養支援診療所が算定。医師、看護師、医療資格職が1名

#### <退院時共同指導料2>

病院側が算定

#### <介護支援連携指導料>

病院からケアマネにケアプラン作成のための情報提供(入院中に2回算定可能)

在宅医療・介護連携推進事業 KPIイメージ

# 地域包括ケアシステム推進に向けての課題

### 医療介護資源の供給力のおける主な課題

医療介護の資源量

連携 (多職種、病診、診診)

スキル・知識

その他の主な課題

市民啓発· 文化形成

アクセス

ネットワーク 環境

# 在宅医療・介護連携推進事業の見直し

### 8つの事業項目の見直しイメージ

### 「8つの事業項目」から「PDCAサイクルに沿った取組」への見直しイメージ

点業

域の

の自実的

情を

に破る

してより柔軟な運用しつつやDCA

用Α

だせ 可イ

能力

すにる沿

観つ

いた取組を

見実

しし

ゃ

す

IE

#### ①地域の医療介護連携の実態把握、課題の検討、課題に 応じた施策立案

#### (ア) 地域の医療・介護の資源の把握

- ■地域の医療機関、介護事業所の機能等を情報収集
- ■情報を整理しリストやマップ等必要な媒体を選択して共有・活用

#### (イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

■地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握・共有し、課題の抽出、対応策を検討

#### ②地域の関係者との関係構築・人材育成

#### (カ) 医療・介護関係者の研修

- ■地域の医療・介護関係者がグループワーク等を通じ、多職種連携の実際を習得
- ■介護職を対象とした医療関連の研修会を開催等

#### ③ (ア) (イ) に基づいた取組の実施

#### (ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

■地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進

#### (工) 医療・介護関係者の情報共有の支援

- ■情報共有シート、地域連携バス等の活用により、医療・介護関係者の情報 共有を支援
- ■在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用

#### (オ) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援

■医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの配置等による、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取組を支援

#### (キ) 地域住民への普及啓発

- ■地域住民を対象にしたシンポジウム等の開催
- ■バンフレット、チラシ、区報、HP等を活用した、在宅医療・介護サービス に関する普及啓発
- ■在宅での看取りについての講演会の開催等

#### (ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

■同一の二次医療圏内にある市区町村や隣接する市区町村等が連携して、広域連携が必要な事項について検討

#### 地域のめざす理想像 事 ●切れ目のない在室医療

切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築

#### ①現状分析・課題抽出・施策立案

#### (ア) 地域の医療・介護の資源の把握

- ■地域の医療機関、介護事業所の機能等を情報収集
- ■情報を整理しリストやマップ等必要な媒体を選択して共有・活用

#### (イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出

■将来の人口動態、地域特性に応じたニーズの推計(在宅医療など)

#### (ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

■地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進

#### ②対応策の実施

#### (オ) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援

- ■コーディネーターの配置等による相談窓口の設置
- ■関係者の連携を支援する相談会の開催

#### (キ) 地域住民への普及啓発

- ■地域住民等に対する講演会やシンボジウムの開催
- ■周知資料やHP等の作成

#### <地域の実情を踏まえた柔軟な実施が可能>

#### (工) 医療・介護関係者の情報共有の支援

■在宅での看取りや入退院時等に活用できるような情報共有ツールの 作成・活用

#### (力) 医療・介護関係者の研修

- ■多職種の協働・連携に関する研修の実施(地域ケア会議含む)
- ■医療・介護に関する研修の実施
- ●地域の実情に応じて行う医療・介護関係者への支援の実施

#### ③対応策の評価・改善

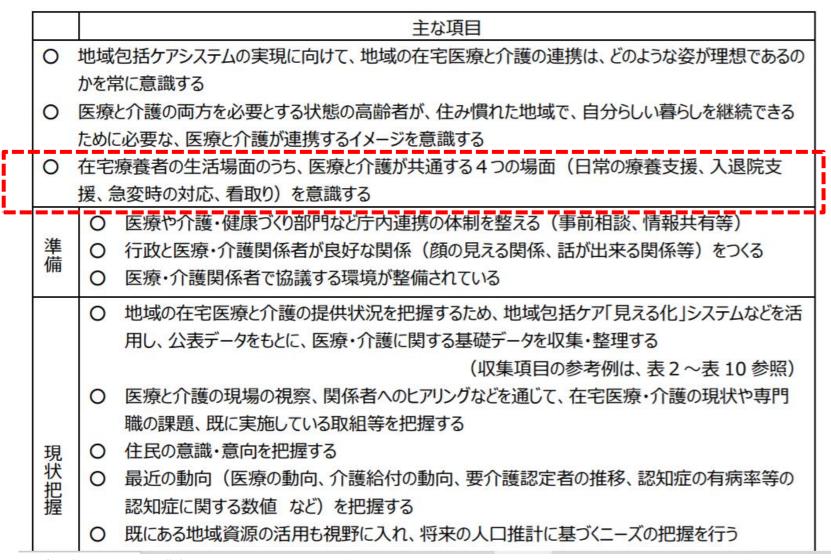
#### 都道府県主体の役割へ変更

(都道府県は、地域医療介護総合確保基金や保険者機能強化推進交付金等の財源を活用。 また、保健所等を活用し、②対応策の実施も必要に応じ支援。)

●総合事業など他の地域支援事業等との連携

# どういった考え方で地域包括ケアを進めていくか

### 在宅医療・介護連携の推進のための手順



## 4つの場面を起点として、課題を抽出

### 大目標

病院

在宅医療・訪看

介護

地域住民

1

退院時

退院時カンファの開催/文化

- 地域連携室等の連携機能
- 病院側との日頃の関係性

2

日常の 療養

- 在宅側が相談できる専門医
- 訪問診療/訪問看 護/訪問薬局
- ・ 各種介護サービス
- 多職種交流/課題認識/連携ルール
- 各職種の質

在宅医療に対しての理解

3

急変時

後方支援体制

- 夜間休日コール体制
- 夜間往診/訪問看 護体制
- 夜間訪問体制

- 在宅医療限界の 理解
- ・ 往診等対応力の 理解

4

看取り期

- 地域の在宅看取り文化
- 看取り目的の退院文化
- ・ 24時間の看取り体制

# 4つの場面に紐づけられたKPIマネジメント

